

2020年7月6日 初版

関西クラブユースサッカー連盟 新型コロナウィルス感染症対策 運営ガイドライン

関西クラブユースサッカー連盟対策責任者：宮川 淑人（関西クラブユースサッカー連盟会長）

U-15 感染対策責任者： 西岡 一也（関西クラブユースサッカー連盟理事長）

U-18 感染対策責任者： 倉 直樹（関西クラブユースサッカー連盟副理事長）

感染対策グループ： 各府県選出理事

田中 勝也（奈良県） 森本 一（大阪府） 西島 健介（滋賀県）

大沼 達也（和歌山県） 三矢 章雅（京都府）

試合開催当日の会場責任者： 当日の担当チーム感染対策責任者

☆ 「会場責任者」 施設担当者との事前打ち合わせ（チェックリスト「競技会運営」参照）

從来の会場施設の事前打ち合わせに加えて、感染症対策に関わる以下の項目についての使用施設の感染症対策の状況を確認する。

- ①運営諸室（消毒液の設置、ドア・窓の常時全面開放、密集を避け間隔の確保）
- ②手洗い場所（液体石鹼・消毒液等の設置、ペーパータオルの有無）
- ③トイレ（液体石鹼・消毒液等の設置、ペーパータオルの有無）
- ④ロッカールーム（更衣のみで使用、密集を避ける、換気等、チーム交代時に消毒）
- ⑤審判控室（消毒液の設置、ゆとりをもたせ密集を避ける、換気、共有場所の消毒）
- ⑥ベンチ（間隔の確保、追加ベンチ・テント使用、チーム交代時に消毒）
- ⑦来場者・観客対応
- ⑧その他必要なこと

施設担当者との打ち合わせから、当日参加チームへの情報共有が必要な場合は、リーグ運営主担当へ参加チームへの展開を依頼する。

（1） 参加者に対して

（参加者とは：大会役員・指導者・選手・審判員・チーム関係者・観戦者）

- ① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること
 - ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 参加者全員がマスクを着用する。

屋外で人と十分な距離（最低 2 m）が確保できる場合はマスクを外すことができる

③ 参加者全員の「健康チェックシート」をチーム感染責任者が集める。

→チーム感染責任者が、問題がないかチェックする。

→「感染症対策・参加者名簿」を作成する。

→「感染症対策・参加者名簿」は提出、「健康チェックシート」は、会場責任者に提示し、報告する。

※「健康チェックシート」の管理は、各チームで行う。約 1 か月保管すること。

※観戦者には、「健康チェックシート」の提出は求めないが、

別紙「観戦についてのお願い」を順守していただく様、各チームから協力依頼

をすること。観戦場所は、会場毎に適した設定をし、観戦者間の密を避け、

大会役員・指導者・選手・審判員と観戦者との導線を分けることが望ましい。

④ 観戦者が、必要以上に選手やチーム関係者に接近しないよう、各チームで指示すること。

⑤ 派遣審判員は関西審判委員会からの「健康記録チェック記録シート」により、健康状態を記録（会場責任者で確認 シートの提出は不要）

（2） 参加チームに対して

① 各チーム、責任ある立場の者が、チーム感染対策責任者となり、

チーム関係者（観戦者含む）の感染症対策を指導・監督すること。

② アルコール消毒液は、会場で準備できる場合もあるが、

原則、参加チームで持参し、選手の手指消毒や、ベンチなどの消毒に使用すること。

③ ベンチ内の密を避けるために、各チームで追加テント等を用意すること。

④ ゼッケンを共有しない。

ベンチ選手のゼッケンの使用について、使いまわさないようにする。

色さえ識別できれば良いように、審判団に打診。

⑤ ボトルの共有をしない。

天候に応じて、最大前半 2 回、後半 2 回のクーリングブレイクを確保する。

⑥ 水・氷を溜めたクーラーボックスでボトル等を共有しない。

- ⑦ タオルを共有しない。
- ⑧ ベンチではマスクを着用。(第4番もマスクを着用)
- ⑨ 両チームのベンチ挨拶、相手チーム、審判団との握手をしない。
- ⑩ 試合前チーム写真撮影は行わない。
- ⑪ ピッチ内でも咳エチケットを守り、唾を吐く、鼻をかむなどの行為を行わない。
- ⑫ ウォーミングアップなども、他チームとの適切な距離を確保すること。
ピッチ内アップ時も同様。当日対戦しないチームとの接近を極力避ける。
- ⑬ ロッカールーム、荷物置場など、チーム内、他チームとの距離を十分にとること。
- ⑭ 観戦者の大声を出しての応援、組織的な応援など行わないこと。
- ⑮ エントリー以外の選手の応援などは禁止とはしないが、会場の状況に合わせた対応をすること。

(3) 有事の対応・有事への備え

- ① 会場で体調不良者が出了した場合
 - ・看護する人を最小限の人数で対応し、体調不良者と他者の導線を分ける。
 - ・医務室や救護室などを用意し、保護者や救急隊員に引き渡す。
 - ・体調不良者が出了した場合は、チーム感染対策責任者からリーグ感染対策責任者まで報告する。その後の症状など連絡を取り合うこと。

また、リーグ感染対策責任者から関西第3種感染対策責任者まで状況報告する。
- ② チーム関係者に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合は、
 - 保健所等の公的機関からの指示に従う。
 - また、その旨をリーグ感染対策責任者へ報告
 - リーグ感染対策責任者→関西3種感染対策責任者→関西FA感染対策責任者へ報告
 - 関西第3種感染症対策グループで審議し、その後の措置について関係方面（関西FA、リーグ関係者、参加チーム）へ連絡
- ③ 事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「健康チェックシート」を、所属チームで少なくとも1ヶ月保存しておくこと

競技会終了後3日以内に、各チームの感染対策責任者に連絡を取り、具合の悪い選手・スタッフがないか確認してください。

万が一運営スタッフの中から競技会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した

場合は、保健所の指示に従うとともに、関西第3種委員会感染対策責任者にその旨ご報告ください。また、チームから競技会終了後14日以内に感染者発生の報告があった場合にも、同様にその旨、報告すること。

(4) その他

- ① 記載されていない内容は、「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」を参考にすること。
- ② 会場責任者や参加チームは、「対策チェックリスト」を用いて、感染対策を徹底する。